

無所属の中西智子です。

通告外ですが、反対の立場で簡潔に討論に参加します。

私は、市が任意の独自事業としてコンビニ交付事業を行うことが、市民サービスの向上及びコスト面でのメリットがあるのか、という観点から問題の指摘をおこないます。

・コスト計算がきちんと行われていない。現在の自動交付機を継続した場合の見積もりをとっていない。府下ではコンビニ交付を選択していない自治体があるため、自動交付機が無くなる、という市の説明は妥当性を欠く。民生常任委員会における市の説明では、損益分岐点は約4万件が利用した場合であるとのことであった。ということは、2015年度実績での自動交付機の利用件数が37767件であるため、現在の自動交付機の利用者全員がコンビニ交付を利用したとしても、コストメリットがないと考えられる。

次に、コンビニ交付を利用するためには個人番号カードを取得しなければなりません。現在、箕面市の個人番号カードの申請者数は約14,000人、人口の約1割にとどまっています。現状では9割の市民が個人番号カードを持たないことを選択しています。市役所では、毎日マイナンバー制度による詐欺被害等に注意するよう館内放送を流しています。また個人番号カードは双子や顔がよく似たきょうだいなど申請時や受け取り時のなりすましを100%防ぐことはできません。言葉巧みな詐欺に巻き込まれることも懸念されます。

また、中小・零細の民間事業所ではセキュリティに莫大な費用がかかるため、安全対策も不十分な制度設計となっています。

税と社会保障の最低限の利用ではなく、コンビニ交付などの任意事業を実施し、拡大利用していくことには、市民を守るという観点から反対です。